

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日	清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日	理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士									
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科			平成26年文部科学省 告示第6号										
学科の目的	日常生活を営むのに支障がある高齢者や障害のある方に対し、専門的知識および技術をもって、心身の状況に応じた介護や、介護を行う家族などに対して助言・指導を行う介護福祉士を養成します。														
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数		講義	演習	実習	実験								
2	昼間	1965時間		1515時間		450時間									
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
80人		30人	5人	3人	8人	11人									
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100~80点)・良(79~70点)・可(69~60点)・不可(59点以下)とする。										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月8日~8月21日 ■冬季:12月23日~1月5日 ■学年末:3月22日~3月31日			卒業・進級 条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、 2年間で1,700単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上 であること。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を 図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応 じた、学習支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無										
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム ■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支 援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テス ト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面 接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業者数 : 10 人 ■就職希望者数 : 10 人 ■就職者数 : 9 人 ■就職率 : 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他  (令和元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する もの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	10人	10人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
介護福祉士	②	10人	10人												
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者22名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者22名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。 また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。			■中退率 0%											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人入学優遇制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無														
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.tmc.ac.jp/">http://www.tmc.ac.jp/</a>														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、介護福祉について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、教育課程等の改善に関わる意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

- 1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
- 2 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
- 3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
末田 耕司	宮城県肢体不自由児協会 常任理事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
佐藤 陽子	特別養護老人ホームエコーが丘 生活支援課長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
木田 真千子	東北保健医療専門学校 教員		
野呂 勇介	東北保健医療専門学校 教員		
原田 由美子	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:2回 開催時期:毎年3月、9月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月27日 17:00～18:00

第2回 令和2年 3月26日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①国家試験対策実施時期の検討から国家試験の結果を踏まえた分析、今後の対策。
- ②職業教育としての体験学習をどのようにカリキュラムに入れていくのかを検討。新カリキュラムへ反映予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習は、実習施設において、直接、利用者に向かい合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な生活支援・介護過程・記録等の経験をする事になり、この過程の中で専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習関連科目である「介護総合演習」において、実習先から「求められている実習生及び介護福祉士」について講義・指導を行っている。「求められている実習生及び介護福祉士」については、実習打ち合わせや実習巡回時等に実習指導者等より聞き取りを行っている聞き取りした内容については、学生の実習評価項目に反映し、施設と学校双方の意見を取り入れた評価としている。第一線で活躍する実習指導者の意見を取り入れることにより、現状の介護現場に即した内容とすることができている。尚、定期的に聞き取りを実施することにより、講義・指導内容を随時検討、改善している。

さらに、実習評価にも施設の意見を反映している。実習終了時に施設評価を出していただき、実習後の取り組みや改善内容を踏まえ、総合的に本科教員が最終評価を出している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	生活支援の体験および介護過程における情報収集までを目標とし、2つの段階にて実施する。 【早期見学体験型実習】 利用者の生活の場の理解と、生活支援活動を見学体験している。 【生活支援体験型実習】 介護過程の理解と、担当利用者をアセスメントする。	①社会福祉法人敬長福祉会 遠見塚デイサービスセンター ②社会福祉法人社の村 介護老人福祉施設 かむりの里翔裕園 ③社会福祉法人幸生会 水泉荘デイサービスセンター ④医療法人財団明理会 介護老人保健施設 利府ロイヤル ケアセンター 通所リハビリテーション ⑤医療法人社団喜英会 加瀬ウェルネスタウン 通所リハビリテーション など 計 6 施設
介護実習Ⅱ	実践的な生活支援技術の習得および介護過程における個別援助計画立案から評価までを目標とし、2つの段階にて実施する。 【介護過程実践型実習】 生活支援活動の理解と利用者の個別援助計画を立案する。 【就業前実践型実習】 介護福祉士として望ましい態度や行動を習得し、職場で働くための課題を明確にする。	①医療法人社団 喜英会 介護老人保健施設 加瀬ウェルネスタウン ②医療法人財団明理会 介護老人保健施設 利府仙台ロイヤルケアセンター ③社会福祉法人宏恵会 特別養護老人ホーム リーフ鶴ヶ谷 ④社会福祉法人カトリック児童福祉会 特別養護老人ホーム暁星園 ⑤社会福祉法人幸生会 特別養護老人ホーム水泉荘 など 計 7 施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。

これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園 教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:年間

対象:介護教員

内容:介護福祉士養成における科目を享受する為のスキルを習得する講習会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「介護実習生ケアカンファレンス」(連携企業等:実習連携施設)

期間:介護実習Ⅰ・介護実習Ⅱ期間中

対象:介護教員

内容:介護実習における学生カンファレンスに参加し、介護実習指導者から評価・指摘を学生共に受け、実習指導及び学生指導に反映する。

研修名:「感情労働のメンタルヘルスについて」(連携近業等:介護労働安定センター)

日時:令和元年9月5日

内容:労働安全衛生法の改正に基づきながら、介護労働者に対する心の健康保持増進の取り組み及び利用者に対する善管注意義務について権利主張について意見交換を行った。

研修名:「外国人介護人材活用に関するセミナー」

日時:令和元年10月16日

内容:留学生や外国人人材雇用が介護福祉士とし在留資格を得るまでの制度説明及び外国人留 学生の動向についての調査を聴講した。

研修名:「多様化する学生教育支援の在り方」(連携企業等:東北ブロック介護福祉士養成施設協会)

日時:令和元年9月19日

内容:介護福祉士養成専門教育の資質向上と介護福祉士養成教育の質的向上を図ることとしている。演題では外国人留学生の受け入れと教育を掲げており、介護教育における全般の喫緊の課題を研修会に参加し、そこで得られた最新の教育評価や実践方法などについて学ぶ。

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:(2-3)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間:年3回 (1)令和元年4月26日(金) (2)令和元年8月1日(木) (3)令和2年3月19日(木)

対象:全教員

内容:(1)「3つのポリシー」についてグループワーク

(2-1)臨床実習に対する不安を軽減する試み -PT/OT学生・地域高齢者との合同講義を通して-

(2-2)実習期間に誘いを受ける学生の特徴 -多次元共感性尺度の傾向-

(2-3)入学者の現状と背景分析 -教科書内容の変遷と高校ヒヤリングから考察する-

(2-4)Instructional Design(ID)初級編 (新入職員対象)

(3)教育現場を振り返って

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

感染症拡大による影響にてR2年度研修未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:(1)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間:(1)令和2年6月22日(月)

(2)令和3年3月24日(水)

対象:全教員

内容:(1)入学時学習支援報告会(Web会議形式)

(2)他職種連携教育の在り方について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。

なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>b. 学校における職業教育の特色を示しているか</li> <li>c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか</li> <li>d. 人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている</li> <li>b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>f. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか</li> <li>h. 授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか</li> <li>m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 就職率の向上が図られているか</li> <li>b. 資格取得率の向上が図られているか</li> <li>c. 退学率の低減が図られているか</li> <li>d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>b. 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>d. 学生の健康管理をにる組織体制はあるか</li> <li>e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>f. 学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>g. 保護者と適切に連携しているか</li> <li>h. 卒業生への支援体制はあるか</li> <li>i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>b. 学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>c. 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか</li> <li>d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>c. 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>c. 財務について会計監査が適正に行われているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか</li> <li>b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>d. 孤児評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>c. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか</li> <li>b. 受入れ・派遣・在席管理等において適切な手続き等がとれているか</li> <li>c. 学習成果が評価される取組を行っているか</li> <li>d. 学内で適切な体制が整備されているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	学校法人日本コンピュータ学園卒業生	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページで公開 URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 毎年7月下旬に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念、人材育成像、学校の特色、事業計画(事業への取組み、教育の重点分野)
(2)各学科等の教育	学科構成、職業実践専門課程の基本情報
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各種認定、就職指導、就職支援プログラム
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習施設、その他の施設・設備
(6)学生の生活支援	学生の生活支援体制(学生支援体制、学生寮) 教育活動(学校行事、課外活動)
(7)学生納付金・修学支援	入学案内(学費納入、奨学金制度、特待生制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸貸対照表、財産目録、監査報告書)
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	高等教育の修学支援新制度(実務経験のある教員等による授業科目、授業計画(シラバス)、成績評価、成績分布、卒業認定方針、学外理事名簿、学校評価、財務諸表等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物で情報提供

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の多面的理解と尊厳の保持、自立・自律した生活を支える必要性について理解する。	1年・前	30	2	○	△		○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	関係づくりのために必須であるコミュニケーションについて知識と理解を深め、個別・具体的なコミュニケーション技術を学ぶ。	1年・前	30	2	○	△		○		○		
○			社会の理解Ⅰ	個人の暮らしと生活のあり方を社会福祉との関連で捉え、その意義と理念を理解する。社会保障の動向を理解し、社会保障の意義、社会保障とは何かを理解する。	1年・後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解Ⅱ	介護保険制度及び障がい者自立支援制度を学ぶ。	2年・前	30	2	○			○		○		
	○		高齢者・障害者のレクリエーション	対象疾患に応じたレクリエーションの進め方を学び、また援助のプロセスを理解する。演習を通して、実践援助能力を身に付ける。	2年・前	30	2	△	△	○	○			○	
	○		生活技術	生活に必要な基礎的な技術を身につけ、生活するための能力を養うことができる。	2年・通	30	2	○	△		○		○		
	○		情報処理	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の手法を修得する。パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	2年・通	60	2		△	○	○		○		
○			介護の基本Ⅰ	自立に向けた介護とはどのようなものかを理解し、その必要性について理解する。「その人らしい生活を支援する専門職」としての、基本となる考え方や姿勢を学ぶ。	1年・前	60	4	○	△		○			○	
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉の基本となる理念や地域を基盤とした生活の継続性を支援するための仕組みを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学修をする。	1年・後	60	4	○	△		○		○		
○			介護の基本Ⅲ	・介護におけるリスクマネジメントの考え方を理解し、介護場面での事故および感染症対策の実際や具体的な手法を学ぶ。 ・介護職の健康管理の基礎知識と技術を学ぶ。 ・介護実践における連携について学ぶ。	2年・通	60	4	○	△		○		○		

○		コミュニケーション技術Ⅰ	対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーションの意義や技法を学び介護実践に必要なコミュニケーション技術を養を学習する。	1年・通	60	2	○	△	○	○	○
○		コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーションの基礎的な知識を復習し、各障害特性をコミュニケーション技術に特化した視点で理解できる。また、実践できる。	2年・通	30	1	○	△	△	○	○
○		生活支援技術Ⅰ	生活とは何かを理解した上で、利用者の個別性に対応できる技術・能力を身につける。生活全体を理解した上で、利用者の潜在能力を引き出しどのように支援することが適切かを考え、それを提供していく能力を身につける。自立支援の観点から、その知識・技術が展開できる能力を養うとともに、利用者の生活の質の向上を考えた援助技術を学ぶ。	1年・通	120	4	○	△	△	○	○
○		生活支援技術Ⅱ	・尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。 ・睡眠、休憩の意義、目的を理解し、具体的に根拠ある介護を展開できる。また、終末期における要介護者、家族の心理的援助を理解する。	1年・後	60	2	○	△	△	○	○
○		生活支援技術Ⅲ	・家族生活の中での家事、調理の必要性を理解したうえで、利用者の個別性に対応できる技術、能力を身につける。 ・安心して快適な生活の場とは何か、また家庭生活の営みを理解したうえで、利用者の個別性に対応できる技術、能力を見つける。 ・要介護者の行う裁縫等の行為に対する支援ができるようになる。在宅、介護施設等の要介護者の衣服の管理及び補修に関わる知識、技術を習得する。	2年・通	120	4	△		○	○	○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の基礎とプロセス、介護実践における介護過程の必要性が理解できる。また、ケースのアセスメントにおける情報分析までを実践できる。	1年・通	60	2	○	△	○	○	
○		介護過程Ⅱ	要介護者のアセスメント～ニーズの抽出についてICFを用いた展開を実践でき、計画策定を行える。また、モニタリング～評価の段階でICFを活用し、再アセスメントを行える。	2年・通	90	3	○	△	○	○	
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けての心構えや、それに対する予備知識、動機付けなどの準備を行い、介護施設の概要や、利用者の生活に関して理解する。また、記録の方法や介護実習を行ってみたいの振り返りの重要性についても考え、理解する。	1年・通	90	3	○	△	○	○	
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅱの目標を理解し、明確な自己課題のもとに実習を展開することができる。また、実習展開の計画を立案でき、実践・振り返りが行える。	2年・通	60	2	○	△	○	○	

○		介護実習 I	<p><b>介護実習 I-1</b></p> <p>1) 介護サービス利用者の理解と、利用者の状態に応じた介護実践の見学及び体験をする。</p> <p>2) 介護福祉士としての基本姿勢、態度を修得する。</p> <p>3) 利用者・職員との関りを通じてコミュニケーションを実践する。</p> <p>4) 介護実習の意義目的を理解し、実習施設での実習方法を身につける。</p> <p><b>介護実習 I-2</b></p> <p>1) 利用者の支援に必要で適切な情報を収集し、アセスメントできる。</p> <p>2) 適切に情報をまとめることができる。</p> <p>3) 初歩的な介護技術を体験し、その方法を理解できる。</p> <p>4) 保健・医療・福祉の各分野の職場において、介護福祉士の役割と責任を理解し、チームケアを一員として自覚をもって適切な態度・行動がとれる。</p> <p>5) 利用者との関りにおいて、言語的・非言語的コミュニケーションを図ることができる。</p> <p>6) インフォームド・コンセントを踏まえたうえで、利用者から必要で適切な情報を収集でき、適切にまとめる。</p> <p>7) 日々の記録・報告できる。</p> <p>8) 変則勤務（早番・遅番）を経験し、利用者の継続的な生活の支援を理解できる。</p>	1年・通	135	3				○	○	○	○
○		介護実習 II	<p><b>介護実習 II-1</b></p> <p>1) 個別的な生活支援技術を理解し、介護過程を展開（介護計画の立案）できる。</p> <p>2) 利用者の生活全般を観察し、介護実践の根拠を理解する。</p> <p>3) 役割を明確化し、利用者との人間関係を維持し、関連職種と適切に連携できる。</p> <p>4) 介護福祉士としての自己覚知に努める。</p> <p>5) 利用者の行動を理解し、変化を捉えられ、効果判定ができる。</p> <p>6) 他職種の役割を理解し、他の専門職と情報交換を行い、必要な情報を的確に得ることができる。</p> <p>7) 変則勤務（夜勤実習）を経験し、利用者の継続的な生活の支援理解できる。</p> <p><b>介護実習 II-2</b></p> <p>1) 社会ニーズの多様化に対応したアセスメントを行っている。</p> <p>2) 設定された目標の達成度を評価でき、適切な介護計画を立案し、介護の実施継続ができる。</p> <p>3) 実践の場で、多職種と協働できる関係を作ることができる。</p> <p>4) 対象者やその家族とも良好な人間関係を保っている。</p> <p>5) インフォームドコンセント、安全管理（インシデント・感染症予防）を考慮したうえで、対象者の心身及び生活を改善する。（安全性・快適さ・自立を考慮した介護の実践</p> <p>6) 情報管理（カルテ管理・個人情報管理・守秘義務）上、適切に記録・報告を行える。</p>	2年・通	315	7				○	○	○	○
○		発達と老化の理解	人間の正常な成長発達や健康障害を学び将来対象となる要支援高齢者や要介護高齢者に関する基礎知識を習得する。	1年・通	60	4	○	△		○	○		

○		認知症の理解 I	認知症の人を取り巻く現状を把握することはもちろん、ケアを行ううえで必要な医学的知識を学び、実践的な介護展開を行う能力を養う。	1年・通	30	2	○	△	○	○			
○		認知症の理解 II	・認知症の人の生活を理解し、対人援助の基本である個別性を尊重した生活支援がわかる。 ・認知症の人とその家族が抱える課題について、多職種の方々として連携して認知症ケアを実践できる基礎を学ぶ。	2年・通	30	2	○	△	○	○			
○		障害の理解 I	障害のある人の心理、身体機能に関する基礎知識を習得する。	1年・後	30	2	○		△	○	○		
○		障害の理解 II	障害者福祉の理念と地域レベルの支援体制および介護福祉士としての支援について習得する。	2年・前	30	2	○	△	○	○			
○		こころとからだのしくみ I	介護福祉士として利用者の生活を的確に支援するために、介護技術の根拠となる人間の感覚や基礎的な心理的事項、人体の形態や機能の基本的事項について理解する。	1年・通	90	6	○	△	△	○	○	○	
○		こころとからだのしくみ II	介護福祉士としての各ADL支援において、行為としての介護に留まらず、疾病の理解から根拠ある介護を展開するための基礎と具体的対応を学ぶ。	2年・前	30	2	○			○	○		
○		医療的ケア	医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全、適切に実施できるよう必要な知識、技術を修得する。	2年・通	60	4	○	△		○	○		
○		医療的ケア演習	介護福祉士として医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全、適切に実施できるよう必要な技術を修得する。	2年・通	45	1	△	○	△	○	○		
合計					30	科目	1965単位時間(84単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間数以上であり、2年間の1,600単位時間以上履修していること。 (2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。